

れいわ 3年 がつにち
令和 3年 4月 23日

ほごしや
保護者のみなさま

おおさかしきょういくいんかい
大阪市教育委員会
おおさかしりつ たつみ ちゅうがつこう
大阪市立 翼 中学校
こう ちょう すえだ みゆき
校 長 末田 美幸

1人1台学習者用端末等の貸与に係る手続きのお願い

へいそ ほんし ほんこう きょういくかつどう ごきょうりょく
平素より、本市ならびに本校の教育活動にご協力をいただき、ありがとうございます。

ほんし ICT こうかてき かつよう きょういく すいしん たび 1だい
本市におきましても、ICTを効果的に活用した教育を推進するため、この度、1人1台
がくしゅうしやようたんまつとう せいび
学習者用端末等を整備いたしました。

がくしゅうしやようたんまつ せいと そつぎょう かつよう がつ
この学習者用端末はすべての生徒が卒業するまで活用いただくこととしており、学
こうない かていなど もちかえりがくしゅう かつよう かのう
校内のほか、家庭等においても持ち帰り学習として活用いただくことを可能としており
ますが、本市の備品であることから、貸与の手続きが必要となります。

おてすう がくしゅうしやようたんまつとうしようじょうけん がくしゅうしやようたんまつとうかしつけようこう
つきましては、お手数ですが、「学習者用端末等使用条件」「学習者用端末等貸付要綱」
ごかくにん うえ がくしゅうしやようたんまつとうかしつけいらいしょ ひつようじこう ごきにゅう しょめい うえ が つ に ち
をご確認の上、「学習者用端末等貸付依頼書」に必要事項をご記入・ご署名の上、4月28日
がつきゅうたんにん がくしゅうしやようたんまつとうかしつけいらいしょ ていしゅつ おねが
までに、学級担任まで「学習者用端末等貸付依頼書」を提出いただきますよう、お願ひ
いたします。

かんきょう せいび ごかてい こべつ そうだん
また、インターネット環境が整備されていないご家庭につきましては、個別に相談さ
せていただきますので、学校までご連絡いただきますようお願いいたします。